

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No.37 令和4年3月20日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部

「まん延防止等重点措置」は3月22日(火)に解除

北海道では、まん延防止等重点措置の解除となる3月22日(火)から4月17日(日)までの期間を「再拡大防止対策」として、年度末から年度初めにかけて、就職や卒業、進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期を迎えることから、感染防止対策の徹底を図るよう全道域への協力を要請しています。

再拡大防止対策

特措法第24条第9項に基づく道民の皆様等に対する北海道からの協力要請

①日常生活において

- ◆「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスク着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。特に不織布マスクを推奨する。
- ◆発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。
- ◆ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受ける。

②特に外出の際には

- ◆混雑している場所や感染リスクが高い場所はできる限り避けて行動する。
- ◆普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。
- ◆春休みの旅行など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控える。

③特に歓送迎会など飲食の際には

- ◆北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- ◆飲食店等の利用の際には、飲食店が実施している感染防災対策に協力する。
- ◆飲食は短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底し、対策が徹底できない場合には、大人数の飲食等はできる限り控える。

【お知らせ】

トレーニング室（虻田地区、洞爺地区）の利用について

3月22日(火)より、平常どおりの開設とします。

○開館日時

・虻田地区トレーニング室（さぼーとステーションゆうあい内）

火・木 13:00～20:30

土 13:00～20:30 日 10:00～17:30

・洞爺地区トレーニング室（洞爺ふれ愛センター内）

月～金 8:45～17:30

お問い合わせは、健康福祉センターさわか（☎0142-76-4006）までお願いします。